

## 令和6年度東京都における発達障害児（者）支援事業について

## ◎ 発達障害者支援センター運営事業【実施主体：都】（65百万円）

- 社会福祉法人嬉泉・公益財団法人神経研究所に委託
  - (1) 本人・家族への相談支援
  - (2) 関係機関等に対する普及啓発・研修等
  - (3) 地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援
  - (4) 強度行動障害に対する支援の強化

## ◎ ペアレントメンター養成・派遣事業【実施主体：都】（12百万円）

- 子供が発達障害の診断を受けて間もない親などに対して、発達障害児（者）の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターを養成する区市町村を支援するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを設置し、家族への適切な支援に結び付けることで、家族支援体制の整備を図る

## ◎ 発達障害者支援体制整備推進事業【実施主体：都】（13百万円）

- 発達障害児（者）支援体制の整備を推進するため、支援機関に従事する専門的人材の育成等を行う。
  - (1) 東京都発達障害者支援地域協議会 年2回
  - (2) シンポジウム 年1回
  - (3) 専門的人材育成（委託して実施）
 

ア	相談支援知識力向上研修	年5回
イ	相談支援スキルアップ研修	年6回
ウ	医療従事者向け講習会	年6回
エ	成人期発達障害対応力強化研修	年1回
  - (4) 区市町村への困難事例についてのスーパーバイズ

## ◎ 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業【実施主体：区市町村】

（障害者施策推進区市町村包括補助事業のうち数）

- 区市町村における支援体制の整備を推進し、発達障害児（者）が身近な地域で安心して生活できる環境を整備する。
  - (1) 早期発見・早期支援のためのシステムの構築
  - (2) 成人期発達障害者支援に係る取組への支援

## ◎ 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業【実施主体：都】（14百万円）

- 地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保を図る。

## ◎ 発達障害児等巡回支援専門員整備事業【実施主体：都】（61百万円）

- 保育所等への巡回支援を実施し、早期に支援を行うための体制整備を図り、発達障害児やその家族への支援の強化等を図る区市町村を支援する。

## ◎ 発達障害児の検査に関する実態調査【実施主体：都】（30百万円）

- 自治体、医療機関、検査機関、保護者等に対して、発達検査の現状及び課題を分析するための調査を実施する。

## ◎ 区市町村発達検査体制充実緊急支援事業【実施主体：都】（21百万円）

- 区市町村における検査体制の充実を図るため、区市町村が実施する発達検査の人員費や外部委託経費等に対して緊急支援を実施する。